

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年8月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系ポンプ(B)電動機継ぎ手部側排油口のゴムパッキンに劣化を確認した。当該パッキンを点検・修理。	
2	2号機	サービス建屋のプラント内放送設備に動作不良を確認した。当該設備を点検・修理。	
3	2号機	タービン補機冷却水系熱交換器(B)の海水ドレン配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
4	4号機	足場を組み立てるため足場板を移動していたところ、原子炉冷却材浄化系漏洩検出部位の亚克力製カバーに足場板を接触させ、当該カバーを破損させたことを確認した。当該カバーを修理。	
5	5号機	タービン建屋天井クレーン(No. 2)の点検時、主巻及び補巻電動機継ぎ手部ボルトのゴム製ブッシュ(隙間を埋める部品)にひび割れを確認した。当該ブッシュを修理。	
6	7号機	直流125V蓄電池7B(No. 14)の点検時、+/-極を固定するナットにひび割れを確認した。当該ナットを修理。	
7	その他	工具センター貸し出しの投光器の動作不良により、大湊側ランドリー交流105V分電盤漏電遮断器が動作したことを確認した。当該投光器を点検・修理。	
8	その他	水処理建屋の砂ろ過器・活性炭ろ過器再生用逆洗水入口配管の継ぎ手部下部に水(汚染なし)のにじみを確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	
9	その他	モルタル固化処理装置において、運転操作の手順を間違えたことにより、水/セメント配合比異常の警報が発生した。当該系統を清掃し、復旧済み。当該事象の原因を調査。	